

■ 助成要件

			R7年度	R8年度	
新築タイプ	基本項目 【要件】	住宅部分の床面積面積	75~280㎡	55~240㎡	
		県産木材の活用	3㎡又は仕上材30㎡	0.025㎡/㎡ 又は仕上材30㎡	
		一次エネ消費量 削減率	最低	▲20%	▲20%
			推奨		▲30%
	先導		▲35%		
	加算項目 【金額】	県産木材JAS材利用 (0.12㎡/㎡以上)	(新設)	+5万円	
		蓄電池設置 (4kwh以上)	+10万円	+15万円	
V2H充放電システム設置 (3kw以上)		+15万円	+20万円		
			令和7年	令和8年	
リフォームタイプ	基本項目 【要件】	【ZEH化リフォーム】	▲20%	▲20%	
		一次エネ消費量 削減率		推奨	▲30%
				先導	▲35%
加算項目 【金額】	【環境部ゼロ課所管事業】 クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金適合 (太陽光、蓄電池、V2H設置)	(新設)	太陽光+蓄電池+V2H : +40万円 太陽光+蓄電池 : +20万円 太陽光+V2H : +25万円 (以下、既存太陽光あり) 蓄電池+V2H : +35万円 蓄電池 : +15万円 V2H : +20万円		

令和8年度信州健康ゼロエネ住宅助成金の見直し概要

確定

■ 助成金額（新築タイプ） ※リフォームタイプの助成金額は変更なし

【R7年度】

区分	再エネ	基本額	加算額	助成金上限額
最低基準	有	30万円	70万円 (再エネ無：40万円)	100万円
	無	20万円		60万円
推奨基準	有	110万円		180万円
	無	100万円		140万円
先導基準	有	130万円		200万円
	無	120万円		160万円

見直し

【R8年度】

区分	再エネ	基本額	加算額	助成金上限額
最低基準	有	30万円	70万円 (再エネ無：40万円)	100万円
	無	20万円		60万円
推奨基準	有	80万円		150万円
	無	70万円		110万円
先導基準	有	130万円		200万円
	無	120万円		160万円

令和8年度信州健康ゼロエネ住宅助成金の見直し概要

確定

■ 手続き関係

項目	見直し内容
共同事業実施規約の締結	<ul style="list-style-type: none">◆ 住宅取得者等と事業者にて、『信州健康ゼロエネ住宅助成金事業共同事業実施規約』（新様式）を締結し、交付申請時等に添付することとします。◆ 規約内容に、助成金の還元方法に関する事項を設け、住宅取得者等と事業者の双方が確認することとします。 <p>【注意】</p> <ul style="list-style-type: none">・申請者の区分等により、当該規約を添付する時期が異なります。要綱をよく確認して添付をお願いいたします。・規約締結により、契約書及び見積書への「信州健康ゼロエネ住宅助成金の全額を充当する」の文言は不要になります。（記載を拒むものではありませんので、既に契約済みで記載がある場合はそのまま問題ありません。）
交付申請書類の補正期間を規定	<ul style="list-style-type: none">◆ 交付申請書類に不備がある場合、別途申請ごとに指定する期間までに補正書類の提出を求めるとします。 <p>【注意】</p> <p>令和8年度からは補正に関する規定を設け、指定する補正期間内に補正書類が提出がされない場合は、交付申請の取り消し処理をいたします。ご注意ください。</p>
実績報告書の提出時期を見直し	<ul style="list-style-type: none">◆ 実績報告書の提出は、原則として事業完了日から1ヶ月以内又は3月25日のいずれか早い日までに提出を求めるとします。 <p>【注意】</p> <p>令和8年度から提出時期については「事業完了日から1ヶ月以内」の規定を追加し、提出期限までに実績報告書が提出がされない場合は、交付決定の取り消し処理をいたします。ご注意ください。</p>
【新築タイプ】補助事業の完了の定義を見直し	<ul style="list-style-type: none">◆ 補助事業の完了日は、原則として「建築基準法の完了検査に合格した日」とし、完了検査が不要な住宅の場合は「建物の表題登記を完了した日」とします。 <p>【注意】</p> <p>令和8年度からは「完了検査の合格日」を原則とし、完了検査が不要な住宅に限り「表題登記完了日」とします。ご注意ください。</p>
【新築タイプ】長期優良住認定加算の見直し	<ul style="list-style-type: none">◆ 助成金の交付申請時に、長期優良住宅の認定申請が提出されていない場合は、助成金の加算(+10万円)を認めないこととします。 <p>【注意】</p> <p>長期優良住宅認定の取得に関する助成金の加算を受けるためには、長期優良住宅の認定申請を提出している必要があります。ご注意ください。（審査中のものは、加算を受けることが可能です）</p>
申請応募期間	<ul style="list-style-type: none">◆ 第1期の新築タイプ及びリフォームタイプの応募期間を変更します。 <p>【新築タイプ】4月15日～12月25日まで 【リフォームタイプ】4月15日～1月29日まで</p>